

令和2年5月20日

鶴岡キャンパスの学生の皆様へ

農学部長 村山 秀樹

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた農学部の対応について（補足）

5月18日に、「新型コロナウイルスの感染拡大を受けた農学部の対応について」ということで皆様にお知らせしました。

最初にその補足説明をします。

農学部では、緊急事態宣言で指定された特定警戒都道府県のみならず、県外から鶴岡の自宅・アパート等の居所に戻ってから原則14日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることを自粛するようお願いしました。この理由の1つは、国、山形県が県をまたぐ移動自粛をお願いしていることです。6月1日から、卒論・修論を最低限のレベルで再開し、その後、フィールドでの実験・実習を再開する準備を進めております。ここまでせっかく研究も犠牲にして辛抱してきた努力が無駄にならないようにと考えております。山形県で県境を越える移動制限が解除された段階で、次のステップに進むことを考えております。

なお、就職試験、それから、今の時期しかできない研究を不要不急のものとは考えておりません。そのため、その場合は県をまたぐ移動も認めています。ただしその場合は、14日間の健康観察期間を設けさせていただいています。教育、研究を徐々に再開するという考えにご理解ください。

次に、5月18日の通知では、「実験室での対面による実験・実習について、引き続きオンラインで実施します」としましたが、「人の間の距離を確保」と「近距離での会話回避」が可能な実験実習など、実施方法によっては許可する場合があることをお知らせします。